

## 審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	松阪市子ども・子育て会議（第 22 回）
2. 開 催 日 時	令和元年 9 月 26 日（木）午後 6 時 00 分から午後 8 時 00 分
3. 開 催 場 所	松阪市産業振興センター3 階 研修ホール
4. 出席者氏名	<p><b>委員</b> ◎須永進、岡田晴夫、小林奈美、榎井慎、村田和子、三浪綾子、鈴木エリ子、大橋信、世古口茂樹、○塩谷明美、高島清子、高橋恵司、堤康雄、澁谷裕子、山田大路雅弘、萬濃正通、稲葉義彦</p> <p>（◎会長・○副会長）</p> <p><b>事務局</b> 園部功こども局長、荒木章次こども支援課長、松田武己こども担当主幹、大滝和則こども係主任、谷中靖彦こども未来課長、溝田典子保育指導担当監、山口照子保育指導担当監、西浦美奈子課長補佐、西山久司子ども発達総合支援センター所長、糸川千久佐健康づくり課長、中西雅之教育総務課課長、尾崎充学校支援課長、株式会社ぎょうせい</p>
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	0 人
7. 担 当	<p>松阪市殿町 1340 番地 1 健康福祉部こども局こども支援課</p> <p>担当者： 松田、大滝</p> <p>電 話： 0598-53-4081 F A X： 0598-26-9113</p> <p>e-mail： koshien.div@city.matsusaka.mie.jp</p>

### 事項

1. こども局長挨拶
2. 松阪市子ども・子育て会議会長挨拶
3. 議事
  - 第 2 期松阪市子ども・子育て支援事業計画について
    - ・教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みに対する確保方策
    - ・松阪市子ども・子育て支援事業計画評価報告
4. その他

### 議事録

別紙「松阪市子ども・子育て会議（第 22 回）議事録」のとおり

## 松阪市子ども・子育て会議(第22回)議事録

日 時:令和元年9月26日(木)18:00~20:00

場 所:産業振興センター3階 研修ホール

出席委員:須永進、岡田晴夫、小林奈美、榎井慎、村田和子、三浪綾子、鈴木エリ子、大橋信世古口茂樹、塩谷明美、高島清子、高橋恵司、堤康雄、澁谷裕子、山田大路雅弘  
萬濃正通、稲葉義彦

欠席委員:亀田泰正、竹川尚子

事務局:藺部功こども局長、荒木章次こども支援課長、松田武己こども担当主幹、大滝和則こども係主任、谷中靖彦こども未来課長、溝田典子保育指導担当監、山口照子保育指導担当監、西浦美奈子課長補佐、西山久司子ども発達総合支援センター所長、糸川千久佐健康づくり課長、中西雅之教育総務課課長、尾崎充学校支援課長、株式会社ぎょうせい

配布資料:

- ・第22回松阪市子ども・子育て会議事項書
- ・第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画  
～教育・保育及び地域子ども子育て支援事業の確保方策～
- ・松阪市子ども・子育て支援事業計画評価報告書
- ・第2期子ども・子育て支援事業計画作成スケジュール

[議事録]

<開会>

### 1. こども局長挨拶【藺部局長より】

こんばんは。こども局の藺部でございます。

本日、こうしてたくさんの委員の皆様にお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。前회가7月11日ということで、あれから2カ月が経ったわけですが、その期間にいろんな新しいことがありました。少しご紹介をさせていただきますと、市長が大石幼稚園とみなみ保育園の認定こども園化に向けた1つの方向性を示すという記者会見をさせていただきました。これは、ご存じのように平成29年度に策定されました松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針に基づき、地域、または保護者の皆様のご理解をいただいたの発表ということになったわけでございます。

そして、来年度の幼稚園教諭と保育士の募集を一般事務も含め、7月17日から1カ月間行いました。本当に先生方は不足をしております、幼稚園教諭と保育士職の募集数は22人で、応募が49人ということで、昨年は15名に対しまして、47名でございました。また、須永会長がそだちの丘に8月末に初めてお越しをいただき、見学をしていただきました。ありがとうございました。

そして、9月に入りまして松阪市長選がございました。竹上市長が再選しましたが、子どもに関しての公約が5つございます。

1点目が学力向上に向けて具体的な取り組みを進めていくということ。2点目は、障がいのある子どもたちが通う地域の学校と特別支援学校が、さらなる連携と交流を図っていくということでございます。3点目は、放課後児童クラブと学校の連携と負担軽減を図るということでございます。そして、4点目でございます。ワンモアベビー支援ということで、これは3人目以降の支援になるわけですが、世帯の中での年齢枠を18歳まで広げて、保育料の負担軽減を図っていくというのがワンモアベビーの支援ということになります。そして、最後、5点目になりますけれども、児童虐待防止のために児童相談所とさらなる連携を図るということです。

最後ですけれども、10月に入りますと無償化が始まります。我々は一番その無償化というのがどういう動きをしていくのかというのが心配でございまして、そこをしっかりと注視していきたいと思っております。その結果について、次回子ども・子育て会議の中でも、報告もさせていただければと思っております。こうした取り組みも行いながら進めさせていただきますので、今日は前回に続きまして、この第2次の支援計画策定に向けて、皆様のいろんな忌憚ないご意見をいただき、またしっかりと計画を作ってまいりたいと思っておりますので、どうか会長含めまして皆様のお力をいただきたいと思います。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

## 2. 松阪市子ども・子育て会議会長挨拶【須永会長より】

皆さん、こんばんは。前回は21回目ということでしたけれども、実際の事業計画の報告がありました。それから、2つ目は、ニーズ量の提示がありました。これは会議の中でお認めいただきましたので、今回はその実際の確保の方策を論じていく形になります。

それから、もう一つは、それまでの評価報告をしていただくということが大きなテーマになります。今、お話がありましたけれども、いろいろご意見を伺わせていただいて、2期の計画に生かしていくようにしていきたいということをお願いしたいと思います。

話にもありましたけれども、幼児教育も含めてですけれども、今年は非常に大きな転換点にしていると考えています。無償化ということが今までなかったわけですが、実際にそれが動き始めた時にどういう動きが見えるかということが注目しておかなければいけないと思います。実際にいくつかの市町の調査を見せていただいて、私なりに理解したところは、保育所への入所希望はおそらくそれほど変わらない、増えてくるだろうと思っておりますけれども、幼稚園、どちらかという今まで幼稚園志向が少し低かったんですけれども、この無償化の結果、どうするかというアンケートを見ますと、幼稚園の方にも少し目が向いてきているなというのは思います。

特に、フルタイムで働きたいという方たちが増えてきていることもあって、幼稚園の教育を受けながら預かり保育をお願いしたいというところで割合が高くなってきています。ですので、これまでの動きとは少し違う流れが出てくるだろうなと思っています。それを見据えながらどうしていくかということを考えていきたいなと思っていますので、ぜひ委員の方々のご意見をお聞かせいただければと思っています。よろしくお願いいたします。

## 3. 議事事項

### (1) 第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画について

- ・教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みに対する確保方策

## 事務局

それでは、議事の1つ目でございます教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業計画の量の見込みに対する確保方策についてご報告させていただきます。

ここでいいます量の見込みと申しますのは、前回の7月11日に開催させていただきました第21回子ども・子育て会議にてご審議いただきました第2期の子ども・子育て支援事業計画におけるニーズ量の推計値でございます。今回は、そのニーズ量に対しまして、各事業におけます最新の提供できる量、つまり、確保方策の数値を報告させていただきます。例えば、保育園や幼稚園でありましたら、令和2年度から6年度までの5年間のそれぞれの年度の当初の利用定員数となっております。それでは、今回、こちらのニーズ量及び提供量の取りまとめいたしました「ぎょうせい」より報告をさせていただきます。

## ぎょうせい

ぎょうせいより、資料の「第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画～教育・保育及び地域子ども子育て支援事業の確保方策～をもとに説明。

(質疑応答・意見交換)

## 会長

ありがとうございました。それでは、お手元にあります事業計画、この資料を見ながらという形になります。全部を一遍にやるのは難しいので、簡単に私の方で説明させていただいてからご質問という形にします。大きく分けると3つの項目から成り立っています。

初めが、実績値・推計値も含めた人口動態の部分です。それから、2つ目が教育・保育の量の見込みと確保方策という形になっていまして、3番目が12ページ、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策ということになっていると思います。

1番の推計児童数についてはもうここに数値で出ていて、全体的な子どもの数がだんだん減っていくということはもう、細かい数字も含めてですけれども、見れば一目瞭然だと思います。おそらくどこでも、多少微増のところはあるかもしれませんが、全国的に、あるいは三重県全体を見ても、子どもの数が減ってくるということは、もうこれでお分かりかと思います。

実際の皆さんたちから意見を伺いたいのは、2の教育・保育の量の見込みと確保方策というところになります。まずここをやって、それから3番目の方に移っていきたいと思いますので、ページ数でいいますと、3ページから11ページまでのところを1つの区切りにしたいと思います。人員を確保できないというこの三角印ですかね、それがついているところもありますので、それも含めて関連しているような項目でも結構ですので、ご質問等があれば挙手をしていただいて議論を進めていきたいというふうに考えております。どうでしょうか。委員の方、どなたでも何か、説明してほしいとか何かあれば挙手をしていただけますか。

見方は今、説明していただきましたので、どういうことなのかはお分かりかと思います。いずれにしても、これだけニーズ量があるんだということについて、これだけ提供できるよということを示しているわけですね。提供量が少ないということになれば、これはマイナスになりますので、十分な提供が

できないということが考えられるわけです。ほぼどこも大体充足しているような印象はありますが、一部そうでないところもあるというようなことはこの表からわかるかなと思います。何か委員の方々の直接的に関係しているようなところでも結構ですので、ご意見、あるいはご質問があれば挙手をさせていただいてお願いしたいと思います。いかがでしょうか。ここのところは、よろしいですか。先ほども説明がありましたようにこの内容が2期目の事業計画に反映されるということになりますので、非常に重要なところになります。11ページまでのところ、よろしいでしょうか。特にございませんか。

また、ありましたらご意見を聞きますので、では先に行きましょうか。

3番目の地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保、こちらはいかがでしょうか。12ページから一番最後の17ページまでですかね。ここまでで何かご質問とかございますか。どうでしょうか。

1つ説明をさせていただきたいのは、新しい委員の方もいらっしゃるのと言いますが、これは5カ年計画になるんですね。このままずっといくわけではなくて、真ん中の年に一度見直しを図ることになっています。ですので、これを進めながら、真ん中の年に一度修正を図っていくという機会もありますので、このとおりにいかないこともありますけれども、途中でそれを修正していくということもあるということを頭に置いておいてください。どうでしょうか。よろしいですか、ございませんか。

#### 委員

4ページの1号認定の方のニーズ量調査、今までもそうだと思うんですけど、殿町中学校区が過不足がマイナスなんですけど、これはマイナスになっている方は他の区域に行っていたという状況があるということでしょうか。

#### 事務局

おっしゃるとおり、殿町中学校区には幼稚園がございませんので、近隣の西中学校区とか中部中学校区の方の幼稚園に行っていたということになります。以上でございます。

#### 会長

他の委員の方、どうでしょうか。よろしいでしょうか。ご意見はございませんか。前回、この調査したときに乖離があった項目がいくつかあったんですね。その時に定期的というんですけど、これだけの枠で運用されるということになると、大体予想がつく事業と、あったらいいなと、そういう制度があって、利用できるかどうかわからないけれども、あったらいいなと思うので、ニーズ量に加算されて出てきて、実際にはそうじゃなかったというので差が随分出た項目もありましたけれども、今回はあまり、それがここには見られないんですけども、1期の実績みたいなのを反映しているということはあるんですか。

#### ぎょうせい

もちろん、1期の数字を見ながら、実際にどのぐらいのニーズがあったかということを書いて、調整して求めているということです。今回、1期と2期の大きな違いは、1期のときはニーズ量だけでこういう事業の実績値がなかったものから、多くがニーズ量を増やしていきやりましたが、今回は1期の実績を見ながら、実際にどのぐらい具体的な要望が出てくるのかを把握しながら作ってい

るということです。

それから、先ほど会長がおっしゃった中間で見直しというのがありますが、全国でも第1期の計画を中間で見直しているところはいくつかあります。それはいわゆる待機児童があって、確保方策が足りないという場合にはもう一度把握をしています。既に確保方策が足りているという場合は見直す必要はないので、その場合はしておりません。そういう、自治体によって差があります。以上です。

#### 会長

ありがとうございました。1期の時はすごく乖離があるという項目がいくつかあったんですね。それは先ほど僕も説明したように、こういう制度がある、もし利用する気持ちがありますかという聞き方だったので、実際に利用するかしないかは別として、あったらいいなと思うので利用したいというところにカウントされていた人たちが実はたくさんいたんですね。ところが、実際には利用されなかった、利用する必要がなかったというので乖離が起きたということで、今、僕、質問したのは、今回で見ますと、その部分が非常にコンパクトになっているなと感じたので、今そういう質問をさせていただきました。1期の実績というのは非常に大事なんですね。1期のときは前例がなかったものですから数値をそのまま反映させていったんですけれども、今回は統計を出してくださった方の方でそういう説明がありましたので、こういう形になっているんだらうなと思いました。余計なことでしたけれども、他の方で何かご質問はないでしょうか。

#### 副会長

13ページの子育て短期支援事業に関してです。保護者の疾病ですとか、いろんな事情で育児が一時的に困難になる家庭というの、これから増えてくるかなと思うんです。そういうところでこのニーズ量の8とか7とかという数というのの根拠も、1期のところから出ているのか、それとも、それに対して提供量が賅えますよということなんでしょうけれども、もう少し増えていくのではというふうに私は感じるものですから、そこら辺のところはどうでしょうか。

#### 事務局

ニーズ量につきましては、実績値とアンケート調査ということで、先ほども会長がおっしゃられたとおり、アンケート調査、それから実際の5年間のニーズという中から、これから5年間の方を算出しております。実際にも年間に申しますと6件から7件というところの利用があります。

ただ、副会長がおっしゃったように、非常に複雑なといいますか、そういったご家庭が近年は増えてきております。その中でこういった事業を利用していただいて、リセットを図っていただくというところが重要になってくるかというところで、実績値からこの提供量を上げさせていただいております。

実施箇所数につきましては、市内のそういった施設でありましたり、市外の方でも施設の方も利用する場合もございますので、そういったところを活用しながら、短い間にこういった家族の関係を立て直していただくというところの事業の方は引き続きやっていきたいと思っておりますので、実績値に基づいたニーズ量、それから提供量の方を出しているというところでございます。

以上でございます。

**委員**

12ページの放課後児童健全育成事業のところで1つ質問させていただきます。

放課後児童クラブ、地元の10年ぐらい相談役というのをさせていただいておりますが、ここの数字を見ると、ニーズ量の過不足というのではなく、問題なさそうですが、夏休み等の長期の時に指導員さんが人数的に十分に対応できているのかどうか。そこら辺の現状を伺いたしたいと思います。数値的にどうなんでしょうか。

**事務局**

放課後児童クラブの件でご質問いただきましたが、担当しています生涯学習課が本日欠席をさせていただきます。夏休みの指導員さんの不足について、ご心配をいただいているということでございますけれども、これにつきましては担当課の者に伝えさせていただいき、次回にご回答させていただきますということでよろしいでしょうか。

**委員**

ありがとうございます。

**会長**

それでは、ぜひその点はよろしく願いいたします。他の委員の方でご質問はいかがですか。

**委員**

先ほどの放課後児童クラブのことなんですけれども、全体のことはわからないんですが、私どもの方で関わっている小学校になるんですけど、そこは夏休みの先生の確保、できるように保護者が努力して確保をしています。どこの学童さんもそうやってしていると思うんですけど、それだけ保護者に負担がかかっているということです。冒頭のご挨拶であったように、保護者の負担を減らすためにいろんなところに委託をという道も補助金ということでしていただいているんですけど、そうすると多分ニーズ量は変わってくると思うんです。保護者の負担がなければ入りたいという人はたくさんいるので、そこを加味して考えてもらわないといけないかなと思います。

**事務局**

申しわけございません。このご意見も同様に返答させていただきたいと思います。

**会長**

よろしく願いします。他のところ、どうでしょうかね。

**委員**

先ほどの学童の関連ですが、なぜ預かれなければならないのかということと考えますと、これは就労等により保育が欠けることに対するフォローということでもありますから、もう少し考えなければならないと考えます。指導員を保護者に委ねるということでもありません。また、指導員について、教員に準じたとか、有資格者が確保されるべきであるとなっておりますが、その給与等のことについて

は全面的にフォローしていかなければ、なかなか保護者の支払いだけではとてもバックアップできないと、その辺りのことも含めて、市長さんがおっしゃられているように、連携も含めてしっかりした措置ということを考えてやっていただきたいというのが本当の気持ちでございます。

今日は担当者の方、おられません。これはもう行政の方もしっかりとその辺りのことも含めて、保育所に準じたような形でこの学童というのは実施されなければならないというつもりでやってほしいと思います。親に委ねるといことは、それは無理なこと、もう非常に苦しんでおられると思います。その辺りの行政の判断というのは考えられるべきかと考えています。以上です。

会長

この点についてもあわせて担当者の方にお伝えいただくよう、よろしくお願いいたします。

事務局

わかりました。

会長

それ以外の項目のところではどうでしょうか。よろしいですか。

先ほどの発言の中にありましたが、人事機関の部分がこれから深刻な問題になるのかなと思っていて、松阪市でもその確保に対応されているということなので、全国的に見ても教育に関わる方たちの不足というのは大変深刻なんですね。ここには表面的には出てきませんけれども、これを実際に動かしていく人たちの確保するかということも大きな問題点だと考えております。そういうのは実際にこういう協議会に入ってこないんですね。ですけれども、どこの市町に行ってもこの問題は非常に深刻だと言えます。質的な問題もありますので、きちっとした学校の形を作らないといけないと思います。

他に何かございますか。よろしいですか。これをもとに素案ができてきますので、少しでも疑問が何かあれば言っていた方がいいかなと思います。

委員

今回の確保方策について、これから確保をしていけるんだろうと、子どもの数も減ってくるというところでもいいのかなと思いますが、逆に余ってくるのではないのでしょうか。特に1号認定に関しましては、少し残ってきますから、そういったところの何か方策というものをこれから考えてもらえればなと感じさせていただきましたので、一言だけ触れさせていただきました。

会長

待機児童の問題も含めて、保育園を作ってくれというのは、都市を中心に今でもあるんですけども、委員が言われたように、確実に子どもが減ってくる中でハードの部分がどうなんだろうということとは当然考えていかなければならない部分で、おそらく行政の方もそういうことを念頭に起きながら、統廃合も含めた新たな再編に動いていく、あるいは動いているところもあるんだろうと考えています。子どもが増えていくというのと違って、確実に減っているわけですね。ですから、子育て支援



の中でよく言われているように、財政的な支援をしたりとか、いろいろな方策が報じられていますけれども、極端に増えていくという要素は見つけれないんですね。私はそういった意味では、委員が言われたようなことはこれからの大きな問題になってくるだろうなと思います。ですから、少し都市部とは状況が違いますので何とも言えませんけれども、深刻な問題になるだろうということは予想されます。

松阪市の場合は1つ、形としては認定こども園というような形も模索しているということだろうと思います。他の市町でも同じです。私に関わった伊賀市の方でも、あり方の検討部会でそのことを随分議論されております。ですので、子どもたちの育っていく環境を頭に置きながら、集団生活をしたりとか、子どもたちが豊かに育っていくということは常に頭に置きながら、幼稚園のあるべき姿とか保育園というのはどうあったらいいかというところは考えていく必要があるだろうなと感じます。他の委員の方、どうでしょうか。よろしいですか。

#### 委員

14ページの、わからないことがあります、初歩的なことなんですけど、一時預かり事業と延長保育とその違いというのを教えていただけたらと思います。

#### 事務局

まず、14ページの一時預かり事業でございますが、これは幼稚園型でございます。基本、幼稚園の場合ですと2時で降園、帰るとなりますけれども、それ以降、公立幼稚園ですと4時半まで、ただし、これは公立幼稚園ですと嬉野管内にあります中川、中原、豊田、豊地、この4園で実施をしています。それと、あと2つは、まつさか幼稚園と梅村幼稚園の6園で実施しております。

そして、12ページの1番、時間外保育事業、延長保育事業、これにつきましては保育園の関係でございます、保育園の場合、基本6時まで、受け入れが6時まで、6時でも可になっているんですけれども、ただし、1時間だけ延長して7時まで、これにつきましては私立認可保育園15園と公立の2園で行っているところでございます。実施母体が違うということでございますので、よろしくお願いいたします。

#### 委員

一時預かり事業が少ないので、もう少し増やしていただければありがたいなと思います。

#### 会長

わかりました。要望が出ましたけれども、いいですかね。

#### 事務局

貴重なご意見として承らせてもらって、ありがとうございました。

**会長**

他はどうでしょうか。よろしいでしょうか。

**委員**

無償化のことでありますが、6時以降利用の延長保育についても全部無償になるのでしょうか。

**事務局**

先ほどの一時預かり事業と延長保育の部分ですけれども、まず幼稚園の一時預かりにつきましては、保育が必要とするのが認められた場合は無償になります。

保育園の場合ですと、これはあくまでも特別保育事業になりますので、この部分については無償になりません。

**会長**

これはすごく複雑なんですね。先ほども説明がありましたけれども、無償化になる部分とならない部分、家庭もあつたりするというので、その辺りの混乱がないように周知していただきたいというのはあります。全てが無償になるわけじゃないんですよ。ですので、その辺りも一般の方たちにわかるように説明していく努力は必要かなと思います。

それでは、よろしいですかね。それでは、この事業計画について、確保策についてはお認めいただいたということで、素案の方にそれを出していきます。

また、最後の方で思いついたときでも結構ですので、あれば言ってください。

それでは、議事の2つ目です。松阪市子ども・子育て支援事業計画評価報告をお願いします。

**事務局**

松阪市子ども・子育て支援事業計画評価報告書をご覧ください。この評価書につきましては、来期の計画策定の基礎資料とするために、現行の子ども・子育て支援事業計画にございます4つの基本目標ごとに位置づけられております施策につきまして、その施策ごとにその達成度、その方向性、そしてこの先、考えられる課題や必要な取り組みについてを、平成30年度末を終了時点といたしまして、それぞれの事業を担当いたします各担当課が自己評価を行ったものでございます。

それでは、この各事業の評価の報告書につきまして、ご説明させていただきます。

**ぎょうせい**

ぎょうせいより、資料の「第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画～教育・保育及び地域子ども子育て支援事業の確保方策～をもとに説明。

**事務局**

事務局より、具体的な事業内容等について、資料の「第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画～教育・保育及び地域子ども子育て支援事業の確保方策～をもとに説明。

#### 会長

今、説明にありましたとおり、評価を行っております。基本目標に沿って、枠組みの中でそれぞれをA、B、Cという形での評価という説明がありました。具体的には7ページの分野別評価シート一覧というところを見てもらうと、横に事業名、事業内容、方向性、達成度、達成状況、課題というような形でまとめられております。全部を一遍にというわけにもいきませんので、この基本目標に沿ってまとめてご質問等があればと考えております。

まず、基本目標の1、家庭における子育て、親育ちへの支援ということで、7ページから17ページのところで見ていただいて、何かお気づきの点やご質問等があれば、18ページまでです。

#### 委員

8ページの幼保一体化への対応というところでございます。ただ、今後の取り組み、残された課題等につきましては、先回も申し上げたように、三雲地区の合築のような状況というの、実は大きいところでの開所、そしてまた認定こども園という形での実施ということが松阪市の指標となるんじゃないかと思えます。この飯南地区に飯高、また大石ですけれども、子どもは少なく、小規模でやらざるを得ないというような状況もあります。これが松阪市の指標となるとは考えにくいということで、大規模園での実施というものが指標になるのではないかなというところも、今後の課題ではないかと考えます。

もう一つ、13ページのところでございます。児童虐待防止、市町村ネットワーク事業の推進ということでありますけれども、こども支援課の方々も苦勞されていると思えます。もう大変な状況であるということでSOSを出しておられるんじゃないかなという気もいたしますけれども、三重県内を見ておりますと、鈴鹿市の方が児童相談所を増やしました。松阪市のもう地域を見てみますと20万人近いような人口のところ、児童相談所というものを設けるべきではないかと。特に児童相談所の1つの業務として緊急一時保護というものがあります。そういうことで、この地域で緊急一時保護した場合、施設対応とかというものもございませう。松阪市になればならない施設じゃないかと、もうこのような時期においては、鈴鹿市も増やしましたですけれども、松阪市においても必要ではないかと。あまりにもこども支援課が大変だなというようなことが見ておっても感ぜませう。そういうことで、連携ということで市長さんおっしゃってみませうけれども、設置という方向に向けて検討いただき、課題の中に入れていただければいいかなと考えております。以上でございます。

#### 会長

今後、それをどう生かしていくかというところの問題になっていくと思えます。他はどうでしょうか。よろしいでしょうか。

#### 委員

先ほど統計、推計のところを見て、少し思ったんですけど、お子様が小さいので働けないという方は潜在理由がものすごくあると思っております。学童の問題もそうですし、保育の延長の話もそうですけど、病児保育の話も含めてなんですけど、母親だけではもうなかなか追いつかないところ

もある中で、この間、ニュースで個別保育が幼保無償の対象になってきているというような話をテレビで見ました。ベビーシッターですね。その辺りもこれからの時代に合わせた保育のあり方というのか、そういったところでの何か新規の方向性みたいなものはあつたりするのかなと思います。

#### 事務局

松阪市の中では保育に関する部分につきましては、公・私立の保育園、また公・私立の幼稚園となっています。それと、もう一つは認可外保育施設の方です。運用していただく中で何とか3、4、5歳の方は保育をできるような状況になっております。どうしても、0、1、2歳という部分に関してはこの時期になってきますと、0歳とかになりますと待機児童も発生するような状況でございます。今、松阪市として進めているのは、あくまでも市立認可保育園も今年、3つの園で移転改築の方も着工を進めていただいておりますし、今、春日町にあります春日保育園の方も70人定員を伸ばし、増加して130人から200人の園として来年4月オープンするように現在、進めている中で、松阪市の保育の方の事業を進めているような状況でございます。

#### 会長

それでは、時間の関係もありまして、先に進めさせていただきます。  
基本目標2の方です。19ページから31ページのところですけれども、何か質問等ございますか。

#### 委員

25ページの産後ケア事業なんですけれども、この事業が始まった時にありがたいなと思っております。退院されたお母さんがその産院とかで、子どもさんと1週間、一緒に過ごすことができたりというところではサポートになると思うんですけれども、なかなか利用がされていなくて、いろいろな条件が要るようなんです。そのハードルをもう少し下げられないものでしょうか。もう少し利用の数が上がるともっとサポートができるのではないのかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

#### 事務局

産後ケア事業につきましては、国から事業内容が提示されておりまして、お手伝いをしてもらえる方が周りにいらっしゃらない方に対してのケアの事業ということになっておりまして、条件があるということと、自己負担が発生してきますので、希望のあった方とご相談させていただきながら、利用されるかどうかというようなことを対応させていただいているところです。

#### 委員

母と子の健康づくり支援ということですが、松阪市が進んで、宝である子どもさん、また母親であるお母さん方を守っていく施策を打ち出してもいいのではないかと思います。

#### 会長

それでは、次の基本目標の3のところへ移ります。32ページから38ページについて、いかがでしょうか。医療とか健康とかそういった領域ですけれども。

そこもあわせてですけれども、次の基本目標の4のところも見てください。39ページから45ページにそれがあります。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

こういう事業を進めていく時にすごく大事なものは、市民の方たちにこうするんだよというような行政の側の働きかけが必要なんですけれども、地域の住民の方たちがそれにどう応えていくかということもすごく大事だろうと僕はいつも思うんですね。そういった意味では、何か事業を進めていく上でも、地域の方たちの協力があって進んでいくものであって、行政が全てそれを賄っていくというのはなかなか現状としては難しい部分もあるんだろうと思います。ですから、地域の方たちとの連携とか協力の中でこの子育て支援の事業を進めていくことが一番大事なんだろうと思います。

最近では自治というんですかね、自分の住んでいる地域の中であまり関心のない方たちも非常に増えているということをよく聞きます。私は住んでいるところが東京なんですけど、そこでも今、そういう問題が起きていまして、なかなか住みづらくなってきています。地域の方たちが自分の住んでいるところに無関心な方たちがすごく多くなってきていて、防犯とかそういったところについても、今、非常に危機的な状況にあるということがわかったんですね。地域の中で育てていく、あるいは生活していく側としてはそういう意識をしっかりと持って、地域に関わっていけるようになっていかないと、してもらおうということになってしまい、あれもこれもと当然なってくるんですね。ですけど、それはもう全てそれが行政が請け負ってやっていくことはなかなか難しいと思います。

そういう意味では、こういう事業を進めていく中で、地域の方たちの理解を得ながら、協力してもらいながらそれをいい方向へ持っていくというのも1つの方向ではないかなと思います。自治会なんかなかなか成立しづらくなってきているというのを聞くと、せつかくこういう事業を進めていくにしても、関係ないとか必要ないよというようなことになってきます。せつかく議論していても実を結ばなくなることもあるのではと私はいつも思います。

ですから、ぜひこれを進めていく上でも、これは行政の方をお願いしたいのですが、この事業の本来の目的とか具体的なスケジュールとか、そういったものをわかっていたら進めていくというのがいいんじゃないかなと思います。なかなか、例えばこういうまとめて1冊におそらくしてくれると思いますけれども、それを読んで、自分の住んでいる市町の対応を理解するという人はおそらくそんなに多くないんじゃないかなというように思います。ですから、その辺りをもう少し周知していく努力も必要なんじゃないかなと。そして、協力してもらいながらいい方向へ持っていくというのが、これが本来の姿かなと思います。

特にないようでしたら、全体を通してでも結構ですので、何かよろしいでしょうか。それでは、評価報告についてはお認めいただいたということにさせていただきます。議題のその他になります。

#### 事務局

10月27日に里親シンポジウムを開催します。松阪市には、先ほど話が出ていましたが、児童養護施設がありません。でも、里親のもとで暮らしている子どもたちがいますし、三重県内では500人の子どもたちが社会的養護を必要としています。私は特に乳幼児期の里親さんが必要であると考えていて、その里親さんを増やすために毎年シンポジウムやフォーラムを開いています。

チラシ裏に多くの写真が載っているんですが、これは里親さんと里子の写真です。横浜でUmiのいえというNPO法人をされている方が、1人写真家の方がいらっやって、ずっと里親家庭を写真に

撮ってみえる方がいらっしゃいます。その写真展を24日から30日に人権センターで行います。どうぞ一度足をお運びいただけるとありがたいです。よろしくお願いいたします。

#### 事務局

それでは、事前にお配りさせていただいた資料に同封させていただきました第2次子ども・子育て支援事業計画のスケジュール表をご覧ください。

今後の子ども・子育て会議の開催日等スケジュールについてご説明をさせていただきます。

下段が本年度のスケジュールでございます。本日、9月26日に子ども・子育て会議を開催させていただきました。前回、7月にニーズ量の確定、今回の会議では提供量をお認めいただき、また、第1期の事業評価についてのご承認をいただきました。次回でございますけれども、誠に勝手ではございますが、11月28日木曜日に第23回の会議を開催させていただきたいと思っております。こちらに書いてあります、今、素案ということでございます。本日ご協議いただきましたニーズ量に対する提供量、そして第1期の事業評価を踏まえて、今後必要な課題、取り組みについてを反映させた事業報告書をあわせた計画書の素案というものをご提示させていただく予定をしております。

11月28日木曜日、時間は18時から、会場はこちらの産業振興センターでございます。3階のこのホールにて開催させていただきたいと思っております。お忙しいとは思いますが、ご出席の方、よろしくお願いいたします。よろしくお願いいたします。以上です。

#### 事務局

10月1日から15日の間が令和2年度の新入園児の受け付けと保育園、幼稚園、認可保育園と公立の幼稚園の受け付けをさせていただきます。先ほども申しましたとおり、今回初めて、無償化となって初めての入園の受け付けでございます。特に2歳児、未就園児の子が450人ほどみえるんですが、この子どもさんたちがどういうふうな動向になるかというのを今注視する中で受け付けをさせていただきます。また、その内容につきましては次回の11月28日に報告をさせていただきます。以上でございます。

#### 会長

それではということで、今回の本日の会議の議事は全て終了しました。それでは長い時間ありがとうございました。また、次回もどうぞよろしくお願いいたします。